

医薬品の適正使用検討特別委員会

(平成 29 年度)

医薬品の適正使用検討特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

委員長 松尾 裕彰

I. はじめに

2025 年（平成 37 年）に向けて地域包括ケアシステムの構築が急務となっている。当システムでは多職種・多機関の連携・協働が必須となることは言うまでもないが、円滑な連携・協働のためには意識の共有が非常に重要となる。

この意識の共有には問題意識・課題意識の共有も含まれる。一つの問題に対して他の職種がどのように感じているのか。そもそも問題に感じているのか。といったことを考え、さまざまな視点から問題を捉え、解決に向けて取り組むことは非常に重要である。

医療・介護における問題点はさまざまだが、高齢者の薬物療法における問題点に着目してみると、多剤投与による有害事象の発生やアドヒアランスの低下といった問題が生じていることが分かる。

2015 年（平成 27 年）には、日本老年医学会より「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2015」が発出され、また、平成 29 年には厚生労働省の高齢者医薬品適正使用検討会により、「高齢者の医薬品適正使用の指針案」も示された。

これらの動きからも高齢者に対する多剤投与に関する問題への関心が高まっていることが分かる。

今年度の本事業では、多剤投与に起因する問題について多職種や患者がどのように感じているのか、そもそも問題に感じているのか、といったことをアンケート調査し、多職種・多機関での問題意識の共有を図り、課題解決に向けた検討を行うこととした。

II. アンケート調査の概要

広島県内の医療・介護従事者、患者（薬局来局者）、県内市町地域包括ケア担当課に多剤投与や地域多職種連携に関するアンケートを実施した。

なお、多剤投与に起因する問題については「ポリファーマシー」と表現されることが多いが、本調査

実施時点においてこの言葉が明確に定義されていなかったため、アンケートにおいてもこの言葉は使用しなかった。

1 アンケート調査時期

平成 29 年 11 月～12 月

2 アンケート調査方法

(1) アンケート調査対象施設

県内の次の施設を対象とした（表 1）。

表 1 調査対象施設

区分	選定方法	実施施設数
診療所（内科）	県内施設をランダムに選定	1,200
診療所（歯科）		850
居宅介護支援事業所		540
地域包括支援センター	県内全施設	119
訪問看護ステーション	県内全施設	272
薬局	全会員薬局	1,513
医療機関薬剤部	会員所属全施設	191
患者（来局者）	-	-
県内自治体（市町） 地域包括ケア担当課	全施設	27 (23 市町 27 課)

(2) 調査方法

各施設にアンケート調査票を郵送し、回収した（同封された返信用封筒を用いた回答、FAX 回答および任意の形態での郵送による回答が行われた）。

患者（薬局来局者）に対しては、薬局にあらかじめ送付したアンケート用紙により回答を依頼し、薬局において回収した。

(3) アンケート調査票

別紙のアンケート調査票のとおりであるが、主な調査項目は次のとおり。

① 回答施設の属性・所在地域

② 薬について、何種類から「多い」と感じるか

③ 種類が「多い」状態のなかで生じたと感じたこ

とのある問題点

- ④種類が「多い」ことで困った際の相談先
- ⑤種類が「多い」ことから生じる問題点を解決するために「どの職種に」「何を」期待するか
- ⑥種類が「多い」ことによる問題の解決のためのツールについて

Ⅲ. アンケート調査結果

1 アンケート回収率

アンケートの回収率は表2のとおり。

表2 アンケート回収率

区分	送付数	回収数	回収率
診療所（医科）	1,200	371	31%
診療所（歯科）	850	191	22%
居宅介護支援事業所	540	324	60%
地域包括支援センター	119	69	58%
訪問看護ステーション	272	188	69%
薬局	1,513	641	42%
医療機関薬剤部	191	120	63%
患者（来局者）	-	867	-
県内自治体（市町） 地域包括ケア担当課	27	13	48%

2 調査結果

(1) 回答施設の概況

回答施設の所属地域（二次医療圏で分類）は図1のとおり。また、診療所（医科）の診療科の状況については図2のとおりであり、医療機関薬剤部に対するアンケートから得られた病床数などに関する状況は図3のとおり。

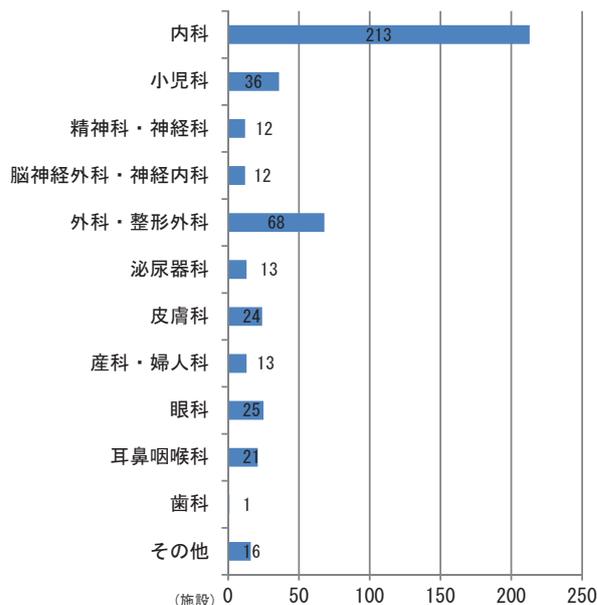


図2 診療所（医科）の診療科の状況（重複回答あり）

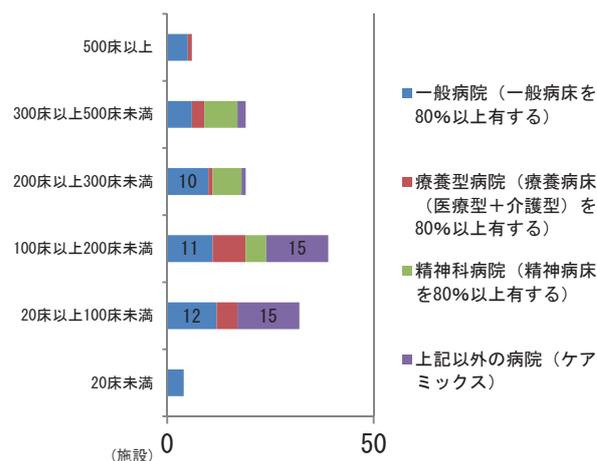


図3 医療機関薬剤部における病床の状況

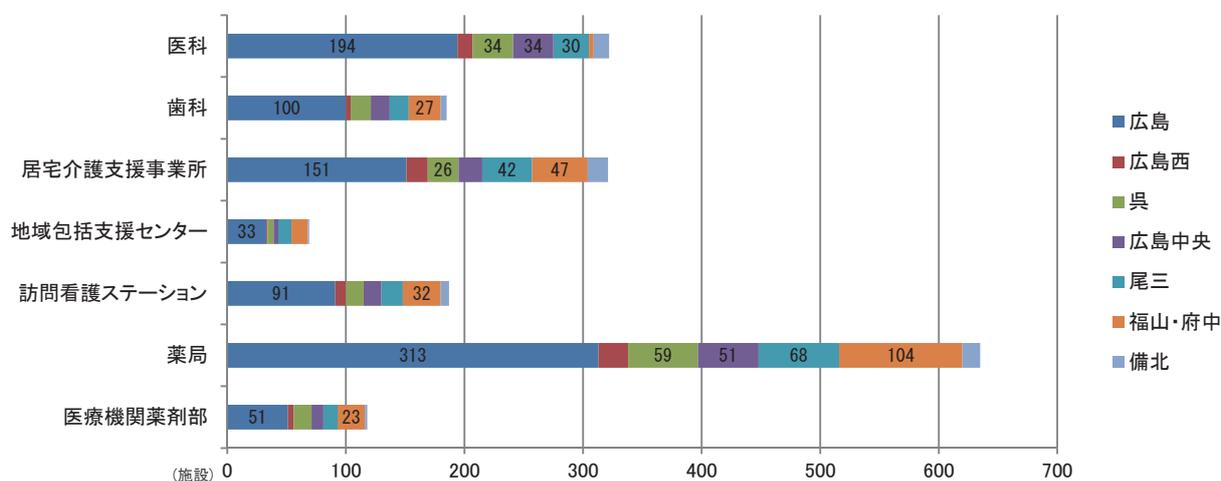


図1 回答施設の所属地域（二次医療圏で分類）

(2) 医薬品が何種類以上から「多い」と感じるかについて

患者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえるかについては図4から図10のとおり。

診療所（歯科），居宅介護支援事業所，訪問看護ステーションおよび地域包括支援センターにおいては5種類以上を「多い」と感じる割合が最も高かった（図4～7）。

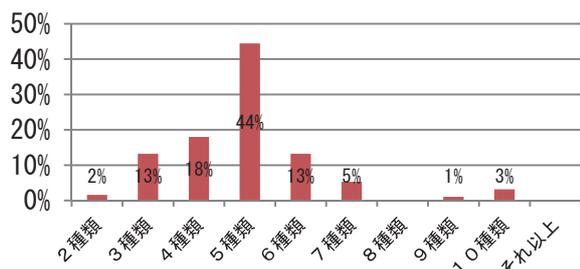


図4 診療所（歯科）の回答

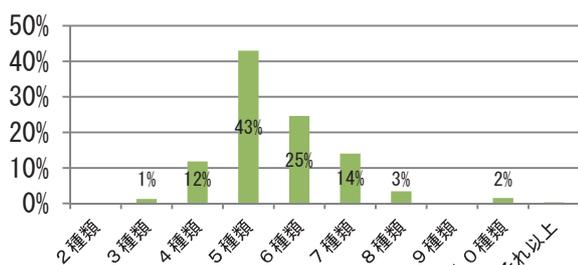


図5 居宅介護支援事業所の回答

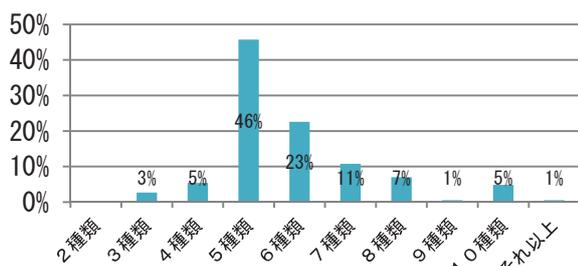


図6 訪問看護ステーションの回答

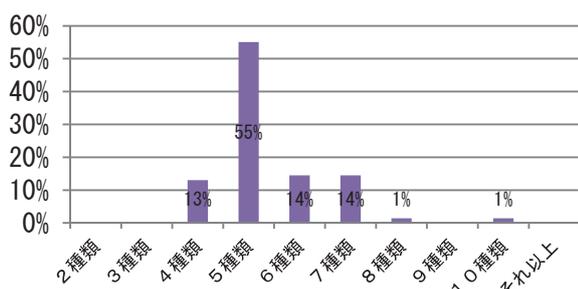


図7 地域包括支援センターの回答

一方，診療所（内科），薬局および医療機関薬剤部においては，6～7種類以上を「多い」と感じており，また，他の施設と異なり回答の傾向にばらつきが見られた（図8～10）。

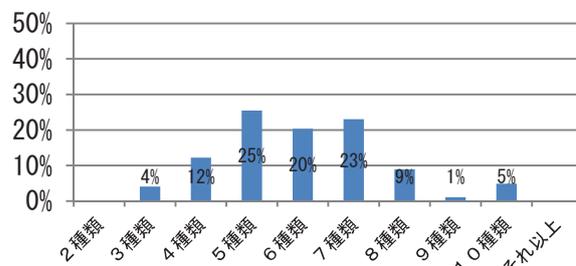


図8 診療所（内科）の回答

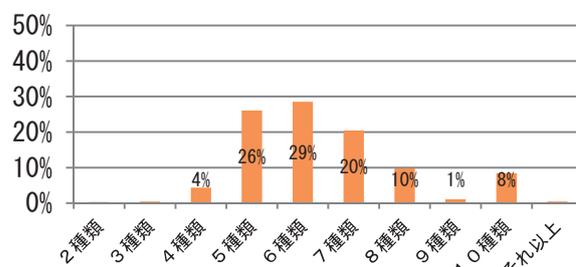


図9 薬局の回答

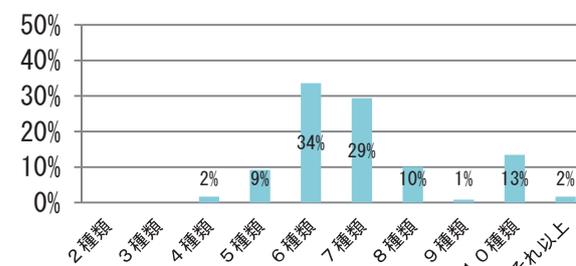


図10 医療機関薬剤部の回答

診療所（内科）においては，内科を診療科に含む施設とそれ以外の施設では「多い」と感じる種類が異なっていた（図11）。

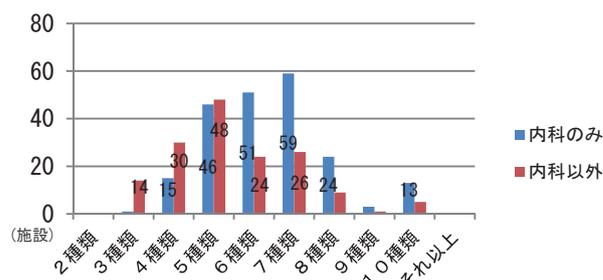


図11 診療所（内科）の回答（診療科による分類）

また、医療機関薬剤部においては、施設の病床数によって「多い」と感じる種類が異なっていた（図12）。具体的には、100床未満の施設では、7種類以上が多いと感じる割合が高いのに対し、200床以上になると6種類以上を多いと感じる割合が高くなると言える。

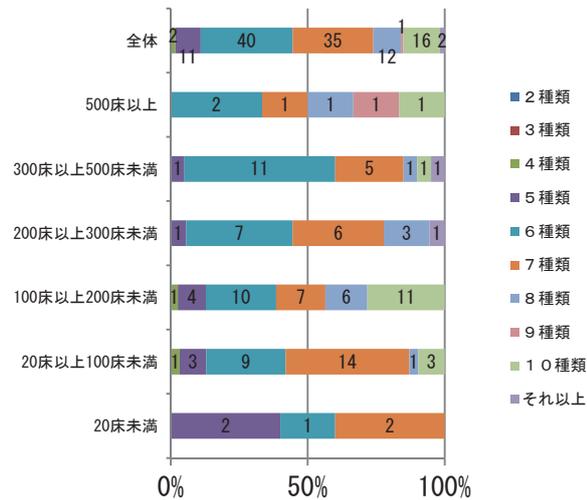


図12 医療機関薬剤部の回答（病床数による分類）

患者（来局者）においては診療所（歯科）、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションおよび地域包括支援センターと同様に5種類以上を「多い」と感じる割合が最も高いが、一方で「何種類でも多いとは感じない」という回答が8.1%存在した（図13）。

なお、「何種類でも多いとは感じない」という回答選択肢は患者（来局者）のみに設定していた。

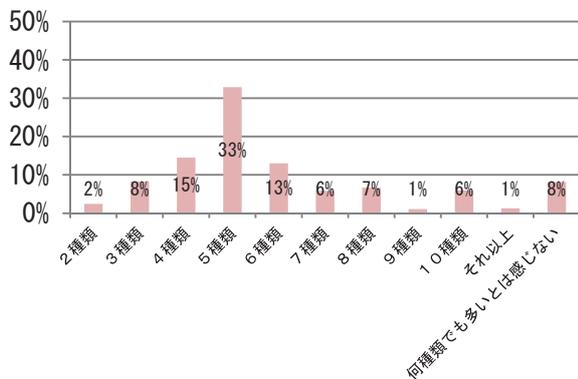


図13 患者（来局者）の回答

- (3) 種類が「多い」状態のなかで、何か問題点が生じていると感じているかどうかについて
 (2) で医薬品の種類が「多い」と感じた際

に、職種において差はみられるが、多くの施設において医薬品の種類が多いことによる問題が生じていると感じていることが明らかとなった（図14）。

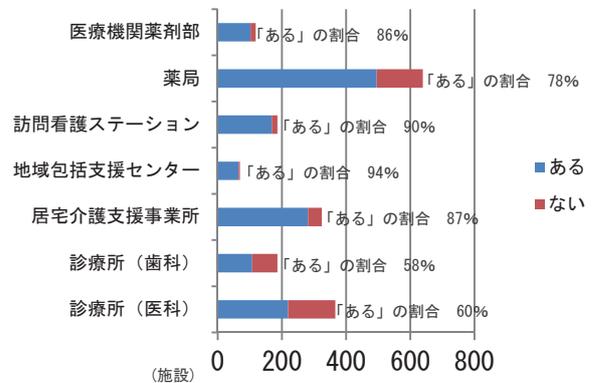


図14 問題点が生じていると感じているか否かに関する回答

この問題点が生じていると感じる割合については、診療所（医科・歯科）での割合（60%および58%）と比べ、患者の介護や看護に当たる施設（居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションおよび地域包括支援センター）での割合（87%、90%および94%）が高い結果となった。

患者（来局者）においては、「ある」と回答した割合が53%であり（図15）、医療・介護職種での割合（58%～94%）と比較すると低い割合を示し、（図13）において「何種類でも多いとは感じない」と回答した割合が8.1%存在したことも踏まえると、患者（来局者）においては、医薬品の種類について、そもそも多いと感じにくく、感じたとしても、そのことが何らかの問題の原因となっているとは感じにくいことが示唆された。

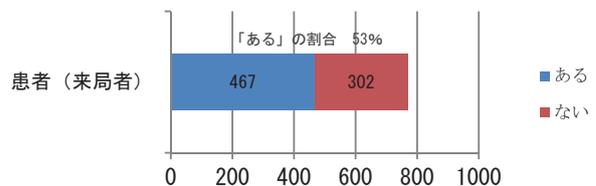


図15 問題点が生じていると感じているか否かに関する回答（患者（来局者））

- (4) 問題点の内容について
 (3) で問題点が「ある」と感じた場合の、その内容については図16のとおり。

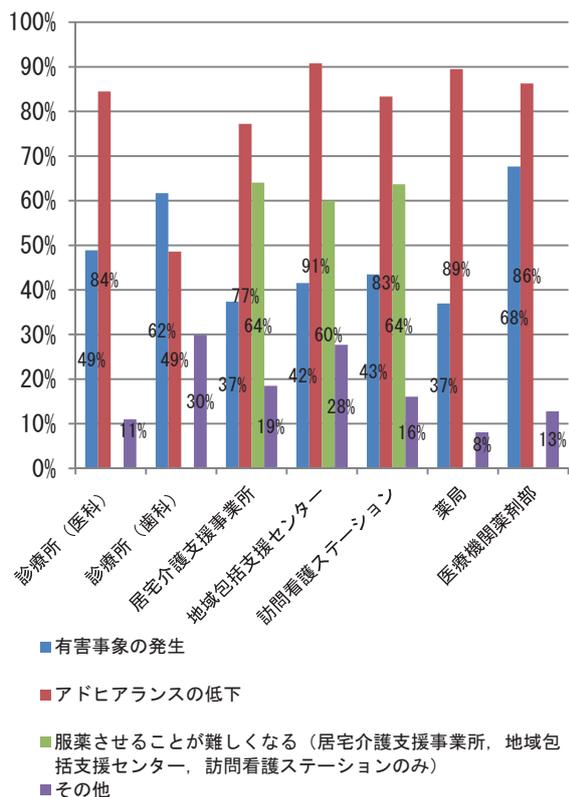


図 16 問題の内容について

多くの職種において、薬の飲み忘れや薬を飲まなくなるといった「アドヒアランスの低下」が生じていると感じている割合が最も多いことが示された。

なお、「薬を飲ませるのが大変になる」という回答選択肢は、患者の介護や看護に当たる施設（居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションおよび地域包括支援センター）においてのみ設定していたが、いずれの施設においても5割以上の割合で選択されていた。

また、患者（来局者）における問題点の内容は図

17のとおり。

(5) 医薬品の種類が「多い」ことで困った際の相談先について

医薬品の種類が「多い」と感じ、そのことを原因として何か困ったことがあった場合における相談先を、優先順位の高い順に3つ選択した場合の相談先とその順位が選択された割合は表3のとおり。

この結果に、回答総数および選択された順位に応じたポイントを掛け合わせ、合計ポイントを算出した（1位：5ポイント 2位：3ポイント 3位：1ポイント 例えば、ある職種・施設が相談先の順位として1位に選ばれた回答割合が60%、2位に選ばれた回答割合が20%、3位に選ばれた回答割合が10%であり、この職種・施設の回答総数が300であった場合、ポイントは $300 \times 0.6 \times 5 + 300 \times 0.2 \times 3 + 300 \times 0.1 \times 1 = 900 + 180 + 30 = 1,110$ となる）。

この作業による各職種・施設の相談先として選ばれる職種・施設に関するポイントの状況は表4のとおりであり、相談先として選ばれやすい職種・施設が示されることになる。表4より得られた結果を図で示したものが図18から図24となる。

患者（来局者）に対しても同様の質問を行い、回答結果について整理した。結果は図25のとおり。

いずれの結果からも、相談先として優先順位が最も高いのは、処方箋を発行する立場である医療機関（医科・歯科）となっていた。

また、次に選ばれやすい相談先として薬局が挙げられ、医療機関薬剤部と続いた。

(6) 問題点を解決するために「どの職種に」「何を」期待するかについて

医薬品の種類が「多い」ことで生じていると感じ

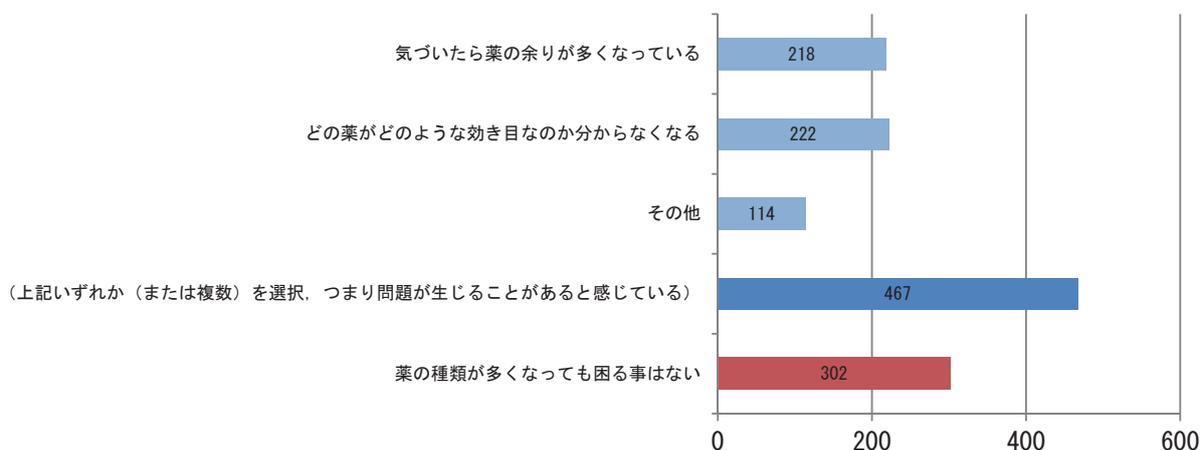


図 17 問題の内容について（患者（来局者））

表3 相談先とその順位の選択割合

	診療所 (医科・歯科)		医療機関 薬剤部	薬局	訪問看護 ステーション	居宅介護 支援事業所	地域包括 支援センター	広島県薬剤師会 薬事情報センター	その他
	処方箋 発行	処方箋 非発行							
診療所 (医科)									
1位	71%		2%	21%	2%	0%	1%	1%	3%
2位	12%		46%	27%	6%	3%	2%	3%	1%
3位	7%		14%	35%	11%	4%	5%	22%	2%
診療所 (歯科)									
1位	80%		2%	14%	1%	1%	1%	2%	1%
2位	9%		65%	21%	2%	2%	0%	1%	1%
3位	8%		16%	58%	5%	4%	2%	4%	2%
居宅介護 支援事業所									
1位	66%		4%	10%	18%	0%	0%	0%	2%
2位	15%		30%	34%	20%	0%	1%	0%	0%
3位	13%		21%	35%	27%	0%	1%	2%	1%
地域包括 支援センター									
1位	71%		6%	13%	4%	3%	0%	0%	3%
2位	12%		35%	41%	12%	1%	0%	0%	0%
3位	13%		18%	28%	25%	13%	0%	0%	3%
訪問看護 ステーション									
1位	76%		3%	16%	0%	3%	0%	0%	2%
2位	17%		29%	48%	0%	6%	0%	0%	0%
3位	5%		29%	29%	0%	27%	4%	3%	3%
薬局	処方箋 発行	処方箋 非発行							
1位	86%	1%	7%	3%	1%	0%	0%	0%	1%
2位	9%	8%	58%	11%	6%	4%	1%	1%	2%
3位	4%	12%	12%	39%	10%	11%	3%	4%	4%
医療機関 薬剤部	処方箋 発行	処方箋 非発行							
1位	66%	3%	14%	12%	3%	0%	2%	0%	1%
2位	14%	8%	27%	37%	6%	5%	1%	1%	1%
3位	10%	5%	14%	35%	19%	8%	6%	2%	2%

表4 相談先の優先順位と選択割合に応じたポイント集計結果

	相談先							
	医療機関 (医科・歯科)	処方箋発行 元ではない 医療機関	医療機関 薬剤部	薬局	訪問看護 ステーション	居宅介護 支援事業所	地域包括 支援センター	広島県薬剤師会 薬事情報センター
診療所（医科）	1,477		601.0	819.9	144.7	48.2	59.4	133.6
診療所（歯科）	830.9		422.1	364.8	30.6	28.7	13.4	32.5
居宅介護支援事業所	1,257		424.4	605.9	573.5	0	13.0	6.5
地域包括支援センター	278.8		105.6	149.0	55.9	21.4	0	0
訪問看護ステーション	819.7		246.3	475.6	0	112.8	7.5	5.6
薬局	2,955	262.8	1,417	557.7	211.5	147.4	38.5	44.9
医療機関薬剤部	458.4	52.8	198	247.2	62.4	27.6	22.8	6.0

1位：5ポイント 2位：3ポイント 3位：1ポイント とし、選択総数と選択された割合をかけ合わせ、合計ポイントを算出している。結果、より多く相談先として選ばれる施設・職種のポイントが高くなることとなる。

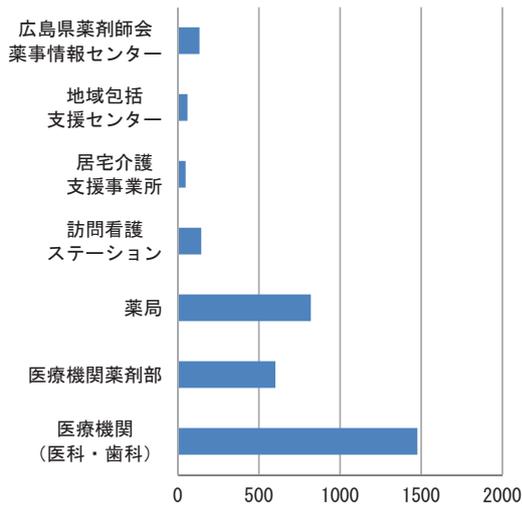


図18 診療所（医科）の相談先として選ばれやすい施設・職種（単位 ポイント）

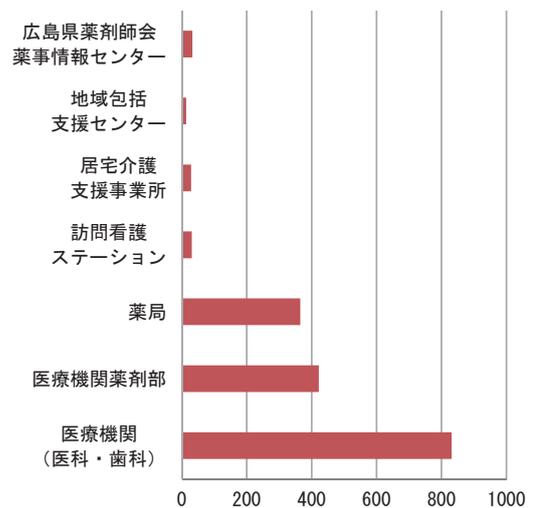


図19 診療所（歯科）の相談先として選ばれやすい施設・職種（単位 ポイント）

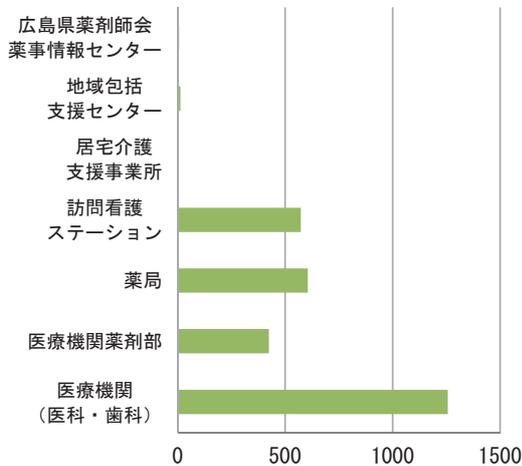


図20 居宅介護支援事業所の相談先として選ばれやすい施設・職種（単位 ポイント）

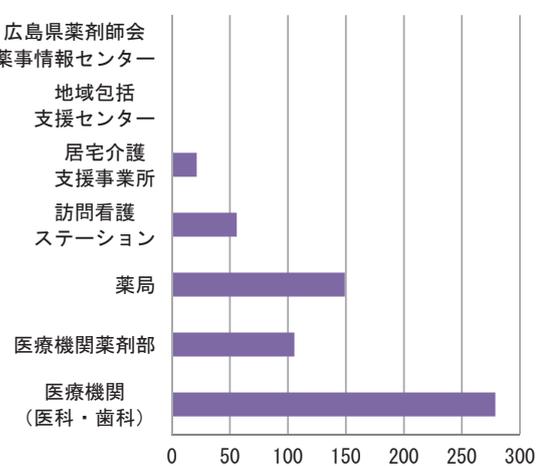


図21 地域包括支援センターの相談先として選ばれやすい施設・職種（単位 ポイント）

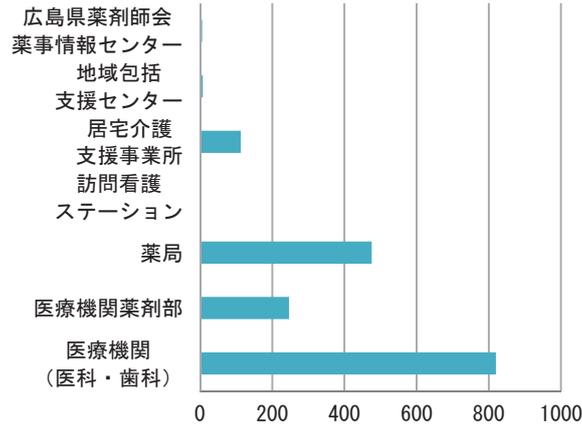


図 22 訪問看護ステーションの相談先として選ばれやすい施設・職種 (単位 ポイント)

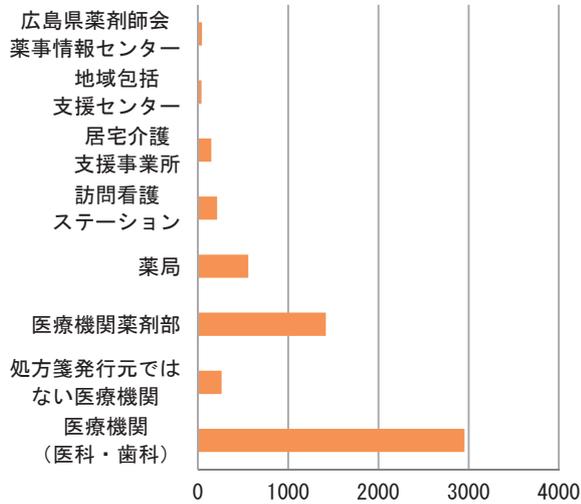


図 23 薬局の相談先として選ばれやすい施設・職種 (単位 ポイント)

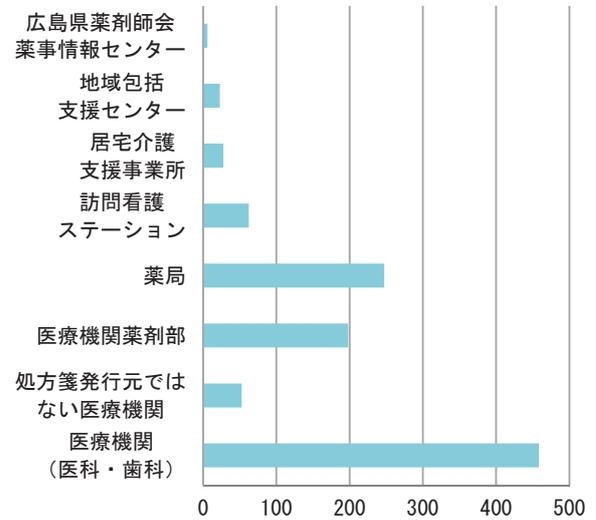


図 24 医療機関薬剤部の相談先として選ばれやすい施設・職種 (単位 ポイント)

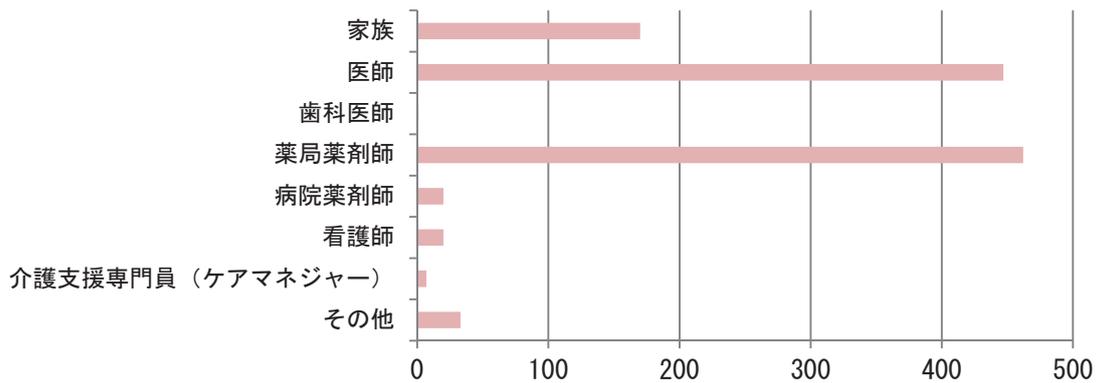


図 25 患者の相談先として選ばれやすい職種等 (複数回答可)

る問題を解決するために、「どの職種に」「何を」期待するかについて回答を得た。

職種については選択式で、何を期待するかについては自由記載で回答を得た。この自由記載で得られた回答については、その記載内容を分類し、同様の

傾向の記載内容については同じ分類として集計を行った。

これらの結果から、「どの職種が」「どの職種・施設から」「何を」期待されているかが明らかとなった。「どの職種が」「どの職種・施設から」期待され

ているかの結果については図 26 のとおり。また、職種ごとの「どの職種・施設から」「何を」期待されているかについては図 27 から図 31 までのとおり。

(7) 医薬品の種類が「多い」ことにより生じる問題の解決のためのツールについて
 医薬品の種類が多いことで生じる問題の解決のため

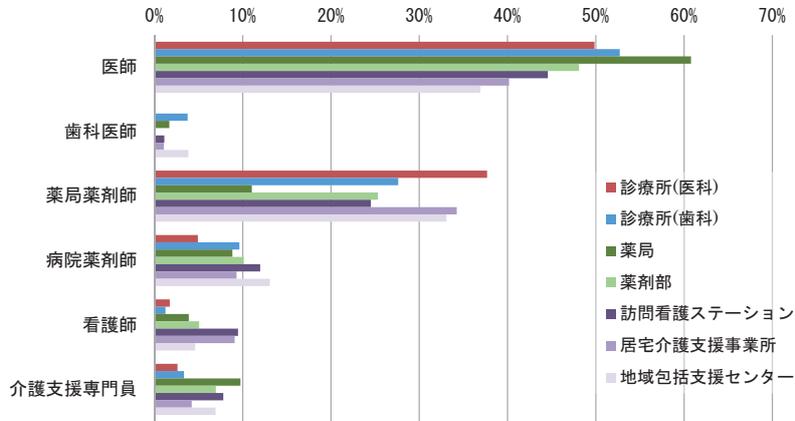


図 26 「どの職種に」期待するかについて (施設ごとに集計)

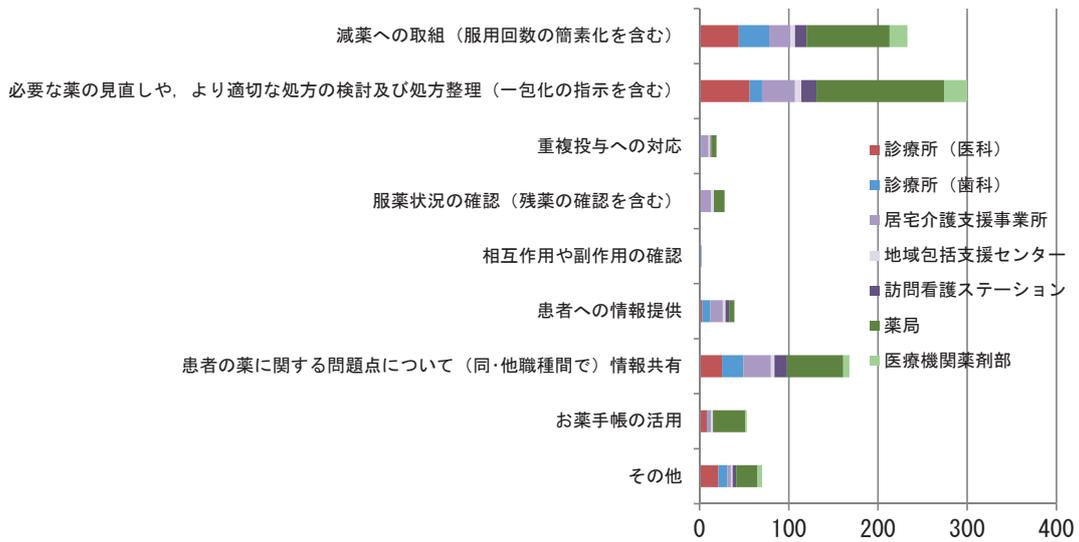


図 27 医師、歯科医師に期待することについて

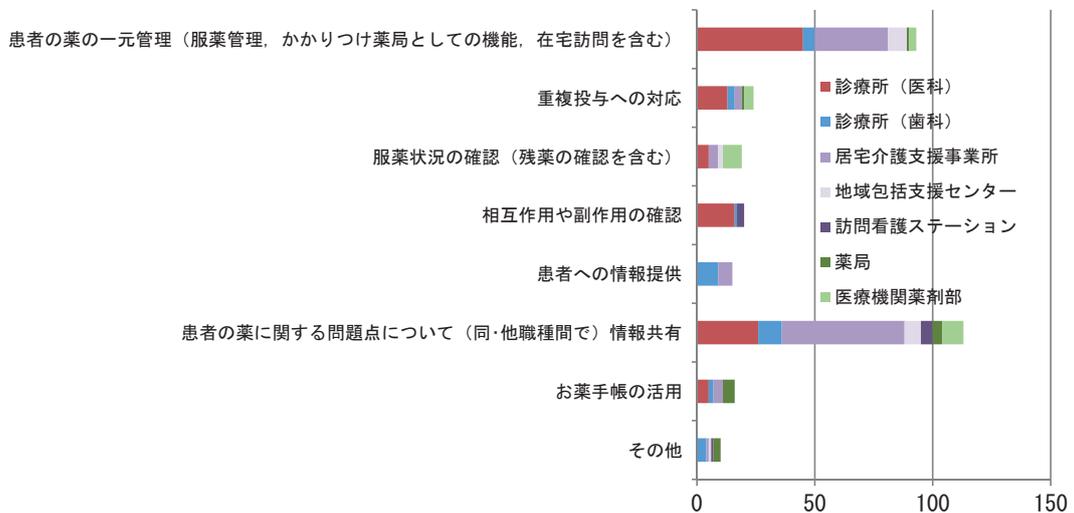


図 28 薬局薬剤師に期待することについて

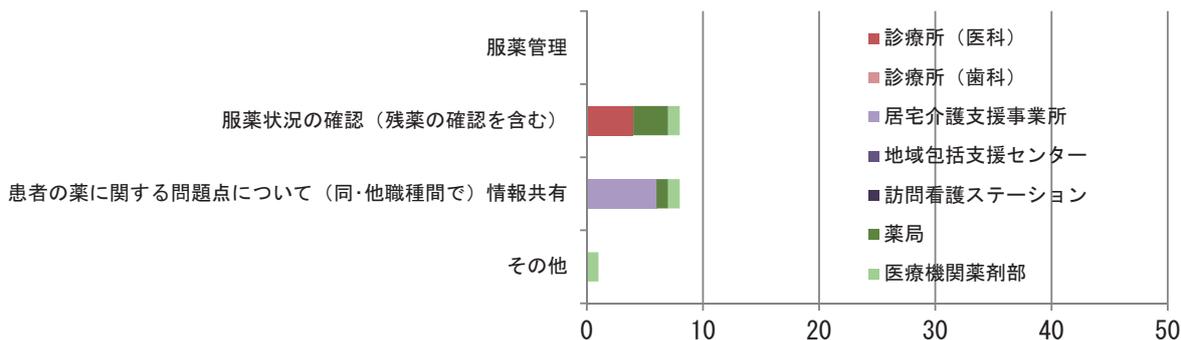


図 29 看護師に期待すること

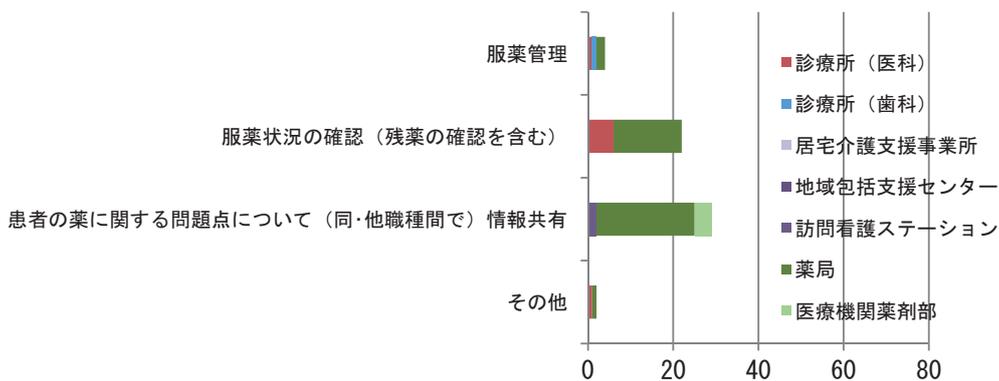


図 30 介護支援専門員に期待することについて

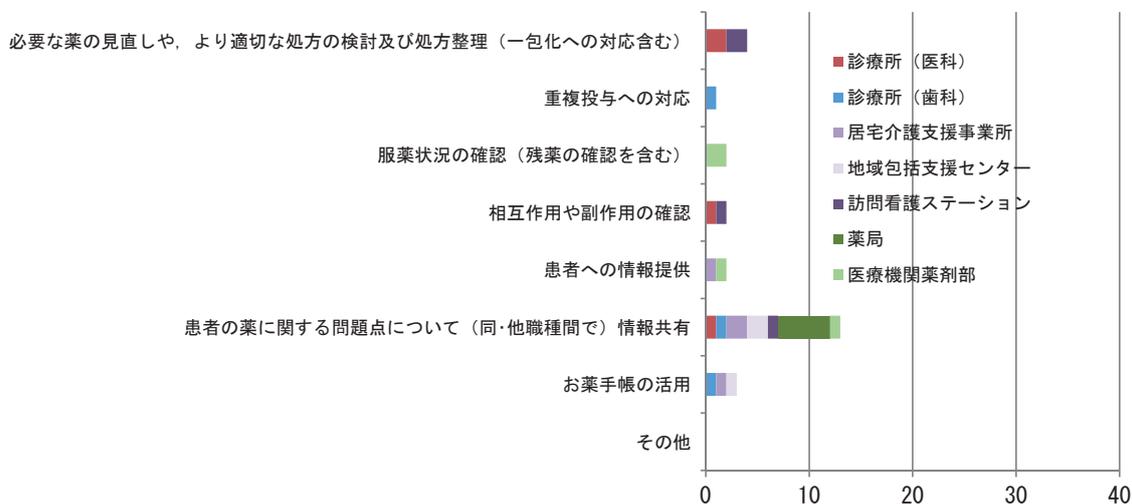


図 31 病院薬剤師に期待することについて

のツールの活用について、活用してみたいと考えるか否かを質問した。ツールの一例として多職種間の情報共有に活用されるトレーシングレポートを挙げた。

また、活用したいとは思わない場合にはその理由について回答（自由記載）を得た。一般的に、患者の服用している医薬品の種類に関する情報はお薬手帳に記載されており、お薬手帳も医薬品の種類が多

いことで生じる問題の解決のためのツールとして機能しうると考えたため、ツールを活用したいとは思わない理由の一例として「お薬手帳の活用で十分だと考えられるから」と記載し、自由記載の参考として示した。

得られた結果は図 32 のとおり。

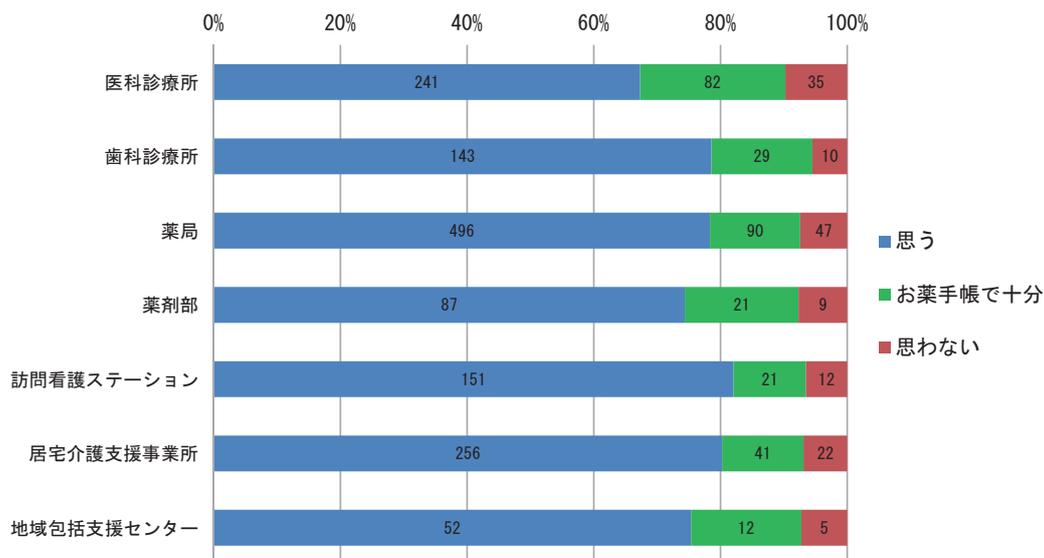


図 32 問題の解決のためのツールに関する回答

(8) そのほかの調査内容

今回の調査では、医療・介護専門職種への各種アンケートと患者（来局者）へのアンケートの設問はある程度関連付けたものとしていた（別紙）。

これは、多剤投与など、つまり医薬品の種類が「多い」ことに対するそれぞれの立場からの認識を比較することを目的としていたためである。結果はこれまで述べたとおりであるが、これら比較が可能な設問とは別に、アンケート対象者に特化した設問を設定していた。

例えば図 2 や図 3 のように診療科や病床数を問う設問は、回答内容の分析を行うのに活用している（図 11 および図 12）。

上記で例示した以外にも設問および回答が得られたが、結果は次のとおり。

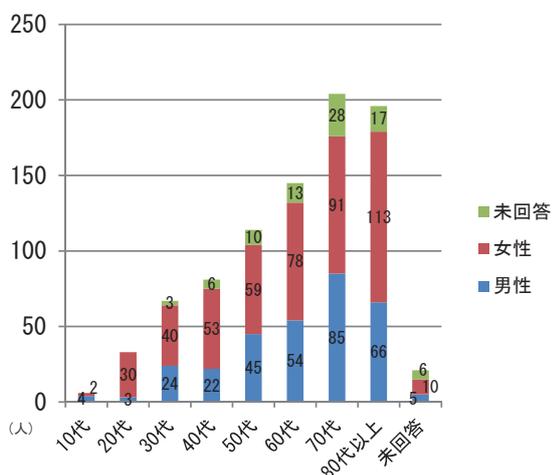


図 33 患者（来局者）の年齢および性別

ア 患者（来局者）の回答者年齢および性別について
アンケートに回答した患者（来局者）の年齢および性別は図 33 のとおり。

イ 患者（来局者）のお薬手帳の所有の有無およびかかりつけ薬局の有無について

アンケートに回答した患者（来局者）のお薬手帳の所有の有無およびかかりつけ薬局の有無は図 34 および図 35 のとおり。

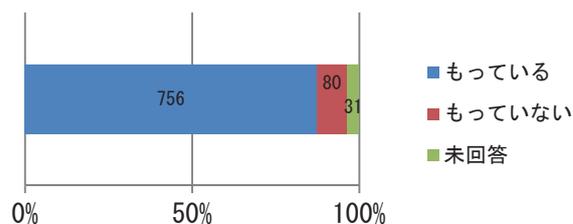


図 34 患者（来局者）のお薬手帳の所有の有無

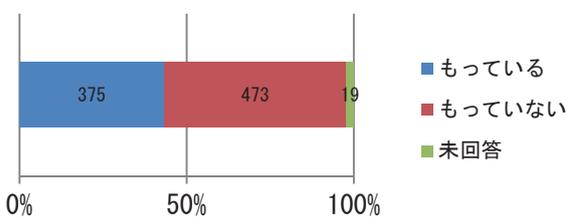


図 35 患者（来局者）のかかりつけ薬局の有無

ウ 患者（来局者）の受診している診療科の状況と介護サービスの受給の有無について

アンケートに回答した患者（来局者）の受診している診療科の状況と介護サービスの受給の有無は図 36-1 および図 36-2 のとおり。

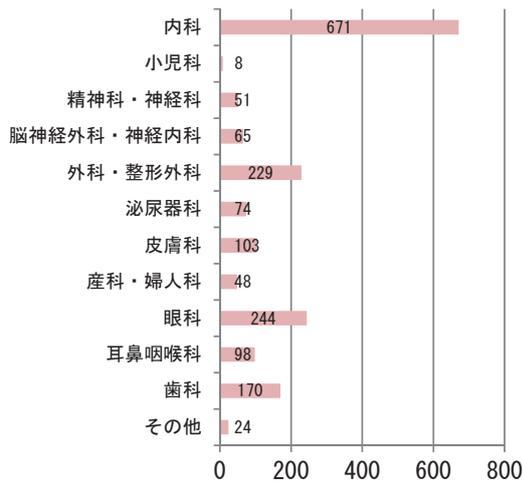


図 36-1 患者（来局者）の受診状況（複数回答可）

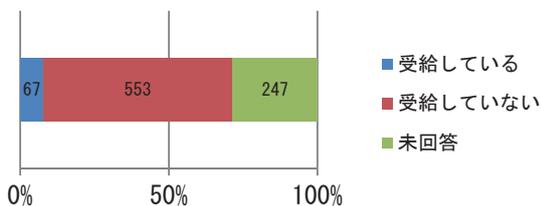


図 36-2 患者（来局者）の介護サービス受給状況

エ 医療機関薬剤部における入院患者への処方整理などの状況について

医療機関薬剤部に対しては入院患者への処方整理（入院患者が複数の医療機関から薬を処方されている場合に、重複等を確認し減薬などを行うことを指す）を行っているか。また、行っている場合に整理した

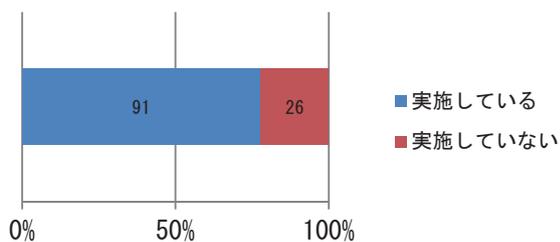


図 37 医療機関薬剤部での処方整理実施の有無

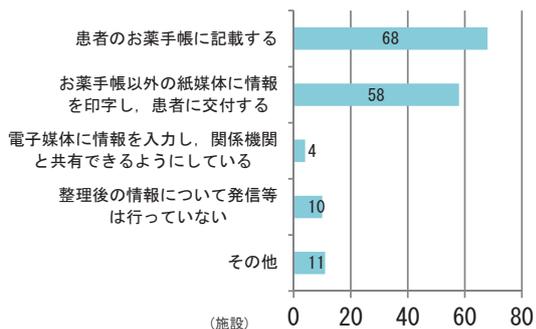


図 38 処方整理後の情報発信について

後の情報をどのように発信しているかについて回答を得た。

結果は図 37 および図 38 のとおり。

(9) 県内自治体地域包括ケア担当課へのアンケート結果

今回の調査では、従来の医療・介護専門職種や患者（来局者）へのアンケートとは別に自治体（県内 23 の自治体）の地域包括ケア担当課に対して、地域における多職種連携の状況についてアンケートを実施した。

設問の具体的な内容は別紙のとおり。また、アンケート回収状況は表 2 のとおり。

ア 普段連携のある専門職種の団体などについて

普段の業務の中で連携のある専門職種の団体などについて回答を得た。実際に連携があると回答された専門職種の団体など（複数回答可）については図 39 のとおり。

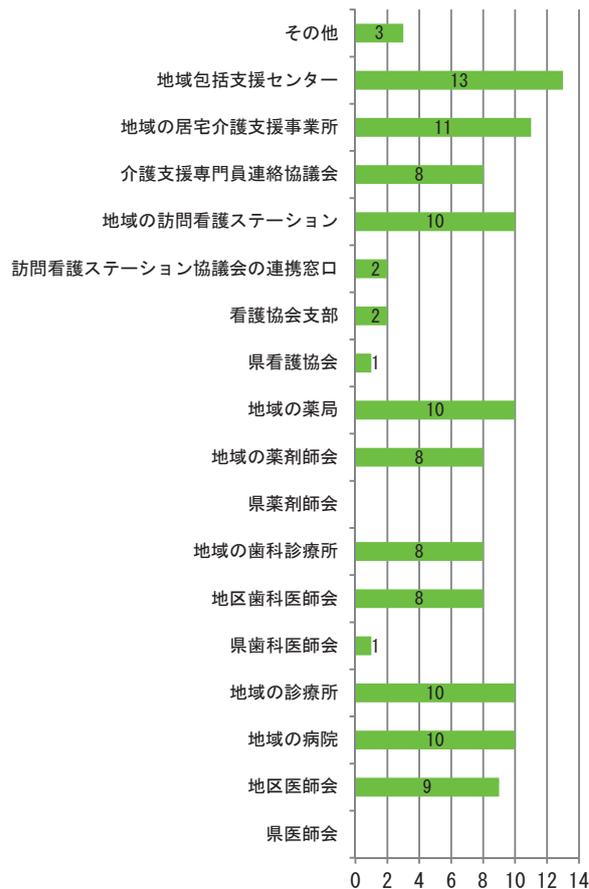


図 39 連携関係団体について（複数回答可）

イ 連携の具体的な内容について

上記アで連携がある場合、その具体的な内容について回答を得た。回答例は表 5 のとおり。

表5 具体的な連携内容（抜粋）

連携内容
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業等で連携をしている。 ・入院時、退院時の連携。相談時、担当者に何か変わった事がある時等、必要時病院や事業所等と連携。サービス担当者会議 ・在宅医療・介護に携わる協議会。地域ケア会議 ・（地区歯科医師会に）通所型短期口腔ケアサービスを委託した。 ・（訪問看護に）住民主体の通いの場に医師会を通じて理学療法士の派遣を依頼した。 ・（包括支援センターに）社会福祉協議会に運営を委託した。 ・専門職に対する研修会開催。各種会議の委員を依頼。困難事例のケース会議。 ・（居宅介護支援事業所と）総合事業での関わり。

ウ 今後の連携の希望について

今後さまざまな場面で自治体と専門職種の団体などとは連携を強化していく必要があると考えられるが、具体的にどのような連携を進めていきたいかの希望について回答を得た。回答例は表6のとおり。

表6 今後希望する連携内容（抜粋）

希望する連携内容
<ul style="list-style-type: none"> ・HM ネット等、共通のツールでの連携 ・かかりつけ薬局を把握し、ケアプランにも位置付け、服薬状況や残薬の確認など薬剤師と連携をとっていく ・在宅医療・介護連携推進事業の一環として、研修会や広報活動の実施。自立支援型地域包括ケア会議における医薬品の適正使用の確認と各専門職種への周知 ・お薬手帳の活用 ・（地域の薬剤師会や薬局に）服薬管理が困難な高齢者に関する情報共有を行う。

エ 多剤使用に関係した問題を解決するためのツールを導入する際、その周知に協力できるかどうかについて

今後、多剤使用に関係した問題を解決するためのツールとしてトレーニングレポートの活用といったことが行われる場合、その周知などに協力する体制があるかどうかについて回答を得た。結果は図40のとおり。

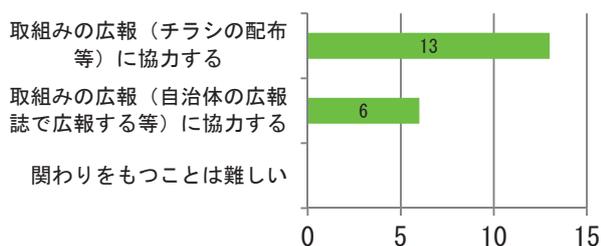


図40 協力体制について

IV. 講演会の開催

1 日時および場所

日時：平成30年2月8日（木）19時～21時
 場所：広島県医師会館 1階 ホール
 講演会名：医薬品に関する講演会
 ～適切な服薬管理を目指して～

2 参加者

157名

3 演題および講師

演題：多剤使用に関するアンケート調査結果について
 演者：公益社団法人広島県薬剤師会
 常務理事 豊見 敦 氏
 講演：高齢者のポリファーマシー対策
 演者：東京大学大学院医学系研究科加齢医学教授
 東京大学医学部附属病院 副院長
 老年病科科長
 秋下 雅弘 氏

4 講演要旨

講演ではまず、ポリファーマシーの定義について説明があり、近年話題となっているポリファーマシーとは薬物有害事象、アドヒアランス不良など多剤に伴う諸問題を指すだけでなく、不要な処方、過量・重複投与などあらゆる不適切な処方を含む概念に発展していると説明があった。また、高齢者における問題点の一つであるフレイルを取り上げ、高齢者、特に高齢者における医療ではそれ以外の年齢の患者への治療方針が当てはまらないことを解説し、このことが高齢者における不適切な多剤投与やポリファーマシーの原因となる可能性を挙げ、今後のエビデンスの構築が求められるとのことだった。

また、ポリファーマシーに関連して高齢者における薬物有害事象の頻度と薬剤数の関係や転倒の発生頻度について取り上げ、ほかにも多剤使用と要介護認定リスクとの関係についても触れ、高齢者に対する多剤投与が原因と思われる患者に不利益な現象について説明し、さまざまな観点からポリファーマシー対策の重要性について説明があった。

ポリファーマシー対策においては減薬が考えられるが、減薬はあくまでも一つの手段であり、絶対的なものではなく、医薬品の適正使用という観点からは多剤が不適切だとは言えず、多剤であってもそうでなくても、服薬した者の何らかのシグナルを見過

ごし、結果として放置してしまうことこそが不適切だと考えており、多職種が異変に気付き、処方の方最終決定者である医師と情報共有し判断していくことが重要であるとのことだった。

この多職種による気付きと、その気付きを適切に情報共有すること。つまり多職種の連携こそがポリファーマシー対策には重要となるとのことだった。

医療経済への負担のみならず、高齢者医療の質を損ねるおそれのあることから対策が急がれるポリファーマシーだが、取組の一つとして高齢者の多剤処方見直しのための医師・薬剤師連携ガイド作成に関する研究が紹介された。今年度中に連携ガイドを作成し公表されるとのことだった。

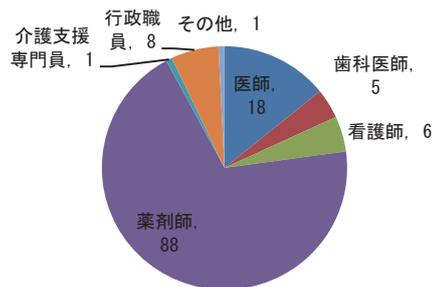


図 41 回答者内訳

「大きな問題があると感じている」(43%), 「ある程度問題があると感じている」(53%), 「特に問題を感じることはない」(2.4%) であった (図 42)。

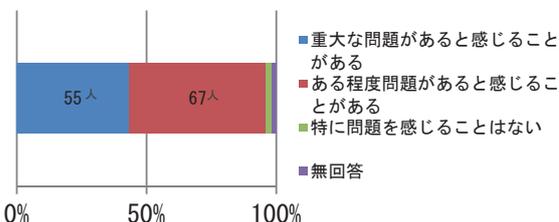


図 42 薬の種類が多いことで問題を感じるかどうかについて



講演会参加の動機については図 43 のとおり (複数回答可)。

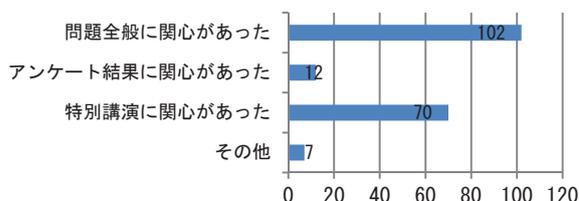


図 43 講演会参加の動機 (複数回答可)

講演会の内容が今後の業務の参考となったかについては、多剤使用に関しては図 44 のとおりであり、高齢者のポリファーマシー対策に関して図 45 のとおりであった。

5 参加者へのアンケート結果

回答数 127 件 (回収率 81%)

講演会参加者に対して、別紙のアンケート調査票により講演会の感想などに関する回答を得た。回答者の内訳は図 41 のとおり。

日常業務 (治療・介護など) において、患者やサービス利用者が使用する薬の種類が多いことについて問題を感じるかどうかについて、「重

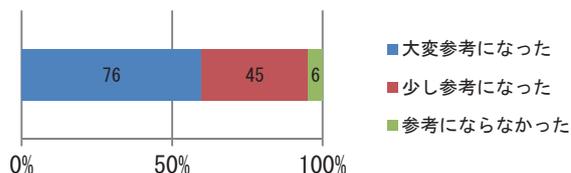


図 44 内容が業務の参考となったか (多剤使用に関するアンケート調査結果)

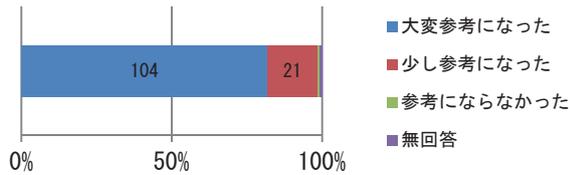


図 45 内容が業務の参考となったか
(高齢者のポリファーマシー対策)

講演会に参加することで、どのように感じられたかについては図 46 のとおり (複数回答可)。

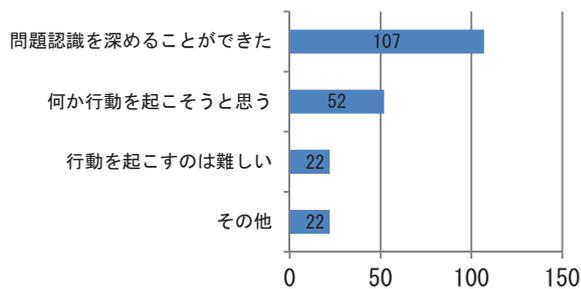


図 46 講演会を通して感じたこと (複数回答可)

V. 考察・まとめ

1 医薬品の種類が何種類から「多い」と感じるかについて

医薬品の種類について、何種類から「多い」と感じるかについては、診療所 (医科)、薬局および医療機関とそれ以外の施設 (診療所 (歯科)、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションおよび地域包括支援センター) とで、その数が異なっていたと言える。前者は 6~7 種類以上を「多い」と感じるのに対し、後者は 5 種類以上を「多い」と感じている。

数にすれば 1~2 種類の差だが、職種間でのコミュニケーションにおいては重要な違いとなると考えられる。「多い」と感じる数が異なれば、患者やサービス受給者に何か問題が生じた際に、その原因を医薬品の種類の「多さ」に求めるかどうかということから考え方が変わってしまう可能性があり、この考え方の違いは問題解決のための手段の違いにも関わると考えられる。

今後、これらの問題解決に取り組むにあたっては、何種類から「多い」と考えるべきなのかという共通認識を形成していくことが重要となると考えられる。

一方、患者 (来局者) においては、何種類でも多いとは感じないという割合も一定数存在するため、

医療・介護サービスの提供側と受給側での認識の差についても留意する必要がある。

2 医薬品の種類が「多い」ことで生じる問題について

医薬品の種類が多いことで何らかの問題が生じていると感じるかどうかについては、すべての職種で問題が「ある」と感じていることが分かったが、訪問看護ステーション、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所といった、患者やサービス受給者の生活の場で業務を行っている職種において、その割合が高い傾向が示された (図 14)。このことは、これらの職種が、診療所 (医科・歯科) による診療や薬局の調剤の場では気づけないような問題点に気づくことができていることを示唆していると考えられる。

一方、具体的にどのような問題が生じているかについては、職種によって明確な傾向の違いを明らかにすることはできなかった (図 16)。これは、職種によっては医薬品の種類が多いことによる有害事象を発見した際には、その場で対応可能なもの (例 診療所や薬局) もあり、アンケート結果にそれらの事例は反映されていない可能性があるためだと考えられる。

また、患者 (来局者) においては、医薬品の種類が多いことで問題が生じていると感じる割合が高くないことも明らかとなった (図 15 および図 17)。

図 13 の結果と併せて考えると、患者自身から医薬品の種類が多いことに起因する問題について訴えがあるということは多く期待できないのではないかと考えられる。

3 医薬品の種類が「多い」ことで困った際の相談先および多職種に期待することについて

医薬品の種類が「多い」ことで困った際の相談先として選ばれたのは、どの職種からも医療機関 (医科・歯科) であった。処方権を有し、医薬品の種類数を直接に決められる立場であるため、当然の結果と言えるが、実際に十分な相談が行われているかについては今後検証が必要となると考えられる。

上記 2 で述べた、多職種による医薬品に関する気づきをいかに検証・整理し、医療機関 (医科・歯科) につなげるか。医療機関 (医科・歯科) ではそれらの情報にいかに対処すべきか。検討を進めていく必要がある。

すべての職種が医療機関 (医科・歯科) にばらば

らに気づきを伝えていくことは効率的とは言えず、気づきの検証・整理を行っていく必要がある。その際には薬局薬剤師の働きが重要となると考える。現に、相談先の2番目としては薬局が多く選ばれており、相談先としての機能も十分に有するとともに、医薬品の使用に関する情報について検証・整理する能力も有している。

多職種の気づきを薬局において整理・検証し、医療機関（医科・歯科）に伝えていくというモデルが構築できることが望ましいと考える。

これらのモデル構築には「情報共有」が何よりも重要となることが、各職種に期待することの内容の回答状況からも推察できる。

4 問題の解決のためのツールについて

問題解決には何らかのツールが必要となることは、多職種共通の認識と考えられる（図32）が、そのツールとしてはお薬手帳のような患者が所有し、多職種の求めに応じて閲覧できるものが有用であることが示唆された。

今後、多職種間での情報共有のツールを考える際には、お薬手帳のように、患者に関する特定の情報を一元管理できるツールに上乘せしめたものを検討することが有用であると考えられる。

Ⅵ. 終わりに

平成30年2月には高齢者医薬品適正使用ガイドライン作成ワーキンググループにより「高齢者の医薬

品適正使用の指針（総論編）案」が示され、平成30年度の診療報酬改定では多剤投与への対応に関する報酬も充実することから、ポリファーマシーも含む多剤使用に関するさまざまな問題に注目が集まっており、その対策が急がれていることがうかがえる。

今回の調査を通して、多職種の問題認識の状況が明らかとなった。上記対策を進める上では、多職種の問題認識の共有および、認識の差の理解が非常に重要だと考えられる。

今後はこれらの認識の状況を踏まえた上で、ポリファーマシー解消に向けた具体的な取組内容の検討を進めていきたい。

調査の中では問題解決のためには情報共有が重要との意見が多く出されていることから、情報共有ツールの検討が有効だと考える。

いずれにしても、服薬した者による何らかのシグナルへの気づきと気づきの共有、つまり服薬に関する多職種間の情報共有・検討を経た上で、処方最終決定者である医師による「減薬ありき」ではない改善への取組が重要となると考えられる。

参 考 資 料

厚生労働省「高齢者医薬品適正使用検討会」及び「高齢者医薬品適正使用ガイドライン作成ワーキンググループ」に係る関係資料

日本医師会作成「超高齢社会におけるかかりつけ医のための適正処方の手引き 1. 安全な薬物療法」

多剤使用に関するアンケート

図1 貴診療所についてお伺いします。

(1) 貴診療所の所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏領域の区分でお答えください。

チェック欄	圏域名
<input type="checkbox"/> 1	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大竹市、廿日市市
<input type="checkbox"/> 2	広島西
<input type="checkbox"/> 3	呉市、江田島市
<input type="checkbox"/> 4	広島中央、東広島市、竹原市、大崎上島町
<input type="checkbox"/> 5	三原市、尾道市、世羅町
<input type="checkbox"/> 6	福山・府中
<input type="checkbox"/> 7	備北、三次市、由原市

(2) 貴診療所の診療科について、該当するものを選んでください。(複数選択可)

- 1 内科
- 2 小児科
- 3 精神科・神経科
- 4 脳神経外科・神経内科
- 5 外科・整形外科
- 6 泌尿器科
- 7 皮膚科
- 8 産科・婦人科
- 9 眼科
- 10 耳鼻咽喉科
- 11 歯科
- 12 その他（ ）

図2 貴診療所における「薬の多さ」への認識についてお伺いします。

(1) 患者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえていますか。

- 1 2種類
- 2 3種類
- 3 4種類
- 4 5種類
- 5 6種類
- 6 7種類
- 7 8種類
- 8 9種類
- 9 10種類
- 10 それ以上（具体的な数字を記載してください。種類以上）

(2) 普段の業務の中で、(1)で回答した種類以上の薬を服用している患者に、何らかの問題が生じていると感じることはありますか。

- 1 ある
 - 2 ない
- ⇒ある場合、具体的に何ほどのような問題が生じていると感ずますか。(複数回答可)
- 1 薬剤関連の有害事象の発生(薬剤間の相互作用を含む)
 - 2 服薬アドヒアランスの低下(飲み忘れの増加、服薬をやめてしまう。など)
 - 3 その他(以下に具体的に記載してください。)

図3 貴診療所における多くの種類の医薬品を服用することに関する問題への対応についてお伺いします。

(1) 多くの種類の医薬品を服用している患者において、何らかの問題が生じていると感ずた際の相談先として、優先順位が高いと考える順に3つ選んで、その数字を下の枠内に記載してください。(現在、同様の相談を行っていない場合には、今後相談を行うことを決定して選択してください。)

- 1 患者の利用している他の医療機関(内科・歯科)
- 2 患者の利用している他の医療機関(薬剤部)
- 3 患者の利用している薬局
- 4 患者の利用している訪問看護ステーション
- 5 患者の利用している居宅介護支援事業所
- 6 患者の利用している地域包括支援センター
- 7 広島県薬剤師会薬事情報センター
- 8 その他

優先順位 1位→ 優先順位 2位→ 優先順位 3位→

18 その他) を選んだ場合は具体的に記載してください。 []

(2) 今後、多くの種類の医薬品を服用している患者における問題を解決するために、他職種に期待する事項があれば「どの職種に」「何を」期待するかについて、アから選択したうえで、イで具体的に記載してください。

- ア) どの職種に)
- 1 医師
 - 2 歯科医師
 - 3 薬局薬剤師
 - 4 病院薬剤師
 - 5 看護師
 - 6 介護支援専門員(ケアマネジャー)
 - 7 その他(具体的に記載してください)
- イ「何を」期待するか(以下に具体的に記載してください)

(3) 医薬品の使用状況を把握するためには「お薬手帳」が有効であると考えられます。また、お薬手帳に加えて、多職種間で患者の薬の情報について共有するための連絡票(トレーシングレポート等)を活用するといった取組みを行っている地域もあります。そういった何らかの取組みを行ってみたいと思いませんか。

- 1 思う
 - 2 思わない
- ⇒思わない場合、その理由について記載してください(自由記載 例: お薬手帳の活用で十分だと考えられるから)

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

***** 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。*****

多剤使用に関するアンケート

問1 貴診療所についてお伺いします。

貴診療所の所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏域の区分でお答えください。

チェック欄	区域名
<input type="checkbox"/> 1	広島
<input type="checkbox"/> 2	広島西
<input type="checkbox"/> 3	呉
<input type="checkbox"/> 4	広島中央
<input type="checkbox"/> 5	尾中
<input type="checkbox"/> 6	福山・府中
<input type="checkbox"/> 7	備北
	圏域外市町
	広島市、安芸高田市、府中市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
	大竹市、廿日市市
	呉市、江田島市
	東広島市、竹原市、大崎上島町
	三原市、尾道市、世羅町
	福山市、府中市、神石高原町
	三次市、庄原市

問2 貴診療所における「薬の多さ」への認識についてお伺いします。

(1) 患者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえていますか。

- 1 2種類
 - 2 3種類
 - 3 4種類
 - 4 5種類
 - 5 6種類
 - 6 7種類
 - 7 8種類
 - 8 9種類
 - 9 10種類
 - 10 それ以上（具体的な数字を記載してください）
- 種類以上

(2) 普段の業務の中で、(1)で回答した種類以上の薬を服用している患者に、何らかの問題が生じていると感じることはありますか。

- 1 ある
 - 2 ない
- ⇒ある場合、具体的に何ほどのような問題が生じていると感じますか。（複数回答可）
- 1 薬剤関連の有害事象の発生（薬剤間の相互作用を含む）
 - 2 服薬アドヒアランスの低下（飲み忘れの増加、服薬をやめてしまう。など）
 - 3 その他（以下に具体的に記載してください。）

問3 貴診療所における多くの種類の医薬品を服用することに関する問題への対応についてお伺いします。

(1) 多くの種類の医薬品を服用している患者において、何らかの問題が生じていると感じた際の対応先として、優先順位が高いと考え、優先順位に3つ選んで、その数字を下の枠内に記載してください。（現在、同様の相談を行っている場合は、今後相談を行うことを想定して選択してください。）

- 1 患者の利用している他の医療機関（内科・歯科）
- 2 患者の利用している他の医療機関（薬剤部）
- 3 患者の利用している薬局
- 4 患者の利用している訪問看護ステーション
- 5 患者の利用している居宅介護支援事業所
- 6 患者の利用している地域包括支援センター
- 7 広島県薬剤師会薬事情報センター
- 8 その他

優先順位1位→ 優先順位2位→ 優先順位3位→

「8 その他」を選んだ場合は具体的に記載してください。

(2) 今後、多くの種類の医薬品を服用している患者における問題を解決するために、他職種に期待する事項があれば「どの職種に」「何を」期待するかについて、アから選択したうえで、イで具体的に記載してください。

- ア「どの職種に」
- 1 医師
 - 2 歯科医師
 - 3 薬局薬剤師
 - 4 病院薬剤師
 - 5 看護師
 - 6 介護支援専門員（ケアマネジャー）
 - 7 その他（具体的に記載してください）

イ「何を」期待するか（以下に具体的に記載してください。）

(3) 医薬品の使用状況を把握するためには「お薬手帳」が有効であると考えられます。また、お薬手帳に加えて、多職種間で患者の薬の情報について共有するための連絡票（トレーニングレポート等）を活用するといった取組みを行っている地域もあります。そういった何らかの取組みを行ってみたいと思いませんか。

- 1 思う
- 2 思わない

⇒思わない場合、その理由について記載してください（自由記載 例：お薬手帳の活用で十分だと考えられるから）

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

***** 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。*****

多剤使用に関するアンケート

図1 貴事業所についてお伺いします。

貴事業所の所在地はどこらの区画ですか。広島県二次医療圏領域の区分で答えてください。

チェック欄	圏域名
<input type="checkbox"/> 1	広島 豊城内市町
<input type="checkbox"/> 2	広島市、安芸高田市、府中町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大竹市、廿日市市
<input type="checkbox"/> 3	呉 江田島市
<input type="checkbox"/> 4	広島中央 東広島市、竹原市、大崎上島町
<input type="checkbox"/> 5	尾三 三原市、尾道市、世瀬町
<input type="checkbox"/> 6	福山市、府中市、神石高原町
<input type="checkbox"/> 7	備北 三次市、庄原市

図2 貴事業所における「薬の多さ」への認識についてお伺いします。

(1) 利用者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえていますか。

- 1 2種類
- 2 3種類
- 3 4種類
- 4 5種類
- 5 6種類
- 6 7種類
- 7 8種類
- 8 9種類
- 9 10種類
- 10 それ以上（具体的な数字を記載してください。 種類以上）

(2) 普段の業務の中で、(1)で回答した種類以上の薬を服用している利用者に何らかの問題が生じていると感じるとはありますか。

- 1 ある
 - 2 ない
- ⇒ある場合、具体的にどのような問題が生じていると感じますか。（複数回答可）
- 1 ふらつきやせん妄が見られる
 - 2 飲み忘れが増える。薬を飲まなくなる。
 - 3 薬を飲ませるのが大変になる。
 - 4 その他（以下に具体的に記載してください。）

図3 貴事業所における多くの種類の医薬品を服用することに関する問題への対応についてお伺いします。

(1) 多くの種類の医薬品を服用している利用者において、何らかの問題が生じていると感じられた際の相談先として、優先順位が高いと考える順に3つ選んで、その数字を下の枠内に記載してください。（現在、同様の相談を行っている場合は、今後相談を行うことを想定して選択してください。）

- 1 利用者が専任利用している医療機関（内科・歯科）
- 2 利用者が専任利用している医療機関（薬剤師）
- 3 利用者が専任利用している薬局
- 4 利用者が専任利用している訪問看護ステーション
- 5 利用者が専任利用している地域包括支援センター
- 6 広島県薬剤師会薬事情報センター
- 7 その他

優先順位1位→ 優先順位2位→ 優先順位3位→

7 その他」を選んだ場合は具体的に記載してください。

(2) 今後、多くの種類の医薬品を服用している利用者における問題を解決するために、他職種に期待する事項があれば「どの職種に」「何を」期待するかについて、アから選択したうえで、イで具体的に記載してください。

ア「どの職種に」

- 1 医師
- 2 歯科医師
- 3 薬局薬剤師
- 4 病院薬剤師
- 5 看護師
- 6 介護支援専門員（ケアマネジャー）
- 7 その他（具体的に記載してください。→イ「何を」期待するか（以下に具体的に記載してください。）

(3) 医薬品の使用状況を押さえるためには「お薬手帳」が有効であると考えられます。また、お薬手帳に加えて、多職種で利用者の薬の情報について共有するための連絡票（トレーニングレポート等）を活用するといった取組みを行っている地域もあります。そういった何らかの取組みを行ってみたいと思いませんか。

- 1 思う
- 2 思わない

⇒思わない場合、その理由について記載してください（自由記載 例、お薬手帳の活用で十分だと考えられるから）

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

***** 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。*****

多剤使用に関するアンケート

図1 貴センターについてお伺いします。

貴センターの所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏領域の区分でお答えください。	圏域名
チェック欄	圏域内市町
<input type="checkbox"/> 1	広島
<input type="checkbox"/> 2	広島西
<input type="checkbox"/> 3	呉
<input type="checkbox"/> 4	広島中央
<input type="checkbox"/> 5	尾三
<input type="checkbox"/> 6	福山・府中
<input type="checkbox"/> 7	備北

図2 貴センターにおける「薬の多さ」への認識についてお伺いします。

(1) 利用者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえていますか。

- 1 2種類
- 2 3種類
- 3 4種類
- 4 5種類
- 5 6種類
- 6 7種類
- 7 8種類
- 8 9種類
- 9 10種類
- 10 それ以上 (具体的な数字を記載してください) (種類以上)

(2) 普段の業務の中で、(1)で回答した種類以上の薬を服用している利用者に向かかの問題が生じていると感じることはありますか。

- 1 ある
- 2 ない

⇒ある場合、具体的にどのような問題が生じていると感じますか。(複数回答可)

- 1 ふらつきやせみ姿が見られる
- 2 飲み忘れが増える。薬を飲まなくなる。
- 3 薬を飲ませるのが大変になる。
- 4 その他 (以下に具体的に記載してください。)

図3 貴センターにおける多くの種類の医薬品を服用することに関する問題への対応についてお伺いします。

(1) 多くの種類の医薬品を服用している利用者において、何らかの問題が生じていると感じた際の相談先として、優先順位が高いと考える順に3つ選んで、その数字を下の枠内に記載してください。(現在、同様の相談を行っている場合は、今後相談を行うことを想定して選択してください。)

- 1 利用者が常服利用している医療機関 (内科・歯科)
- 2 利用者が常服利用している医療機関 (薬剤部)
- 3 利用者が常服利用している薬局
- 4 利用者が常服利用している訪問看護ステーション
- 5 利用者が常服利用している居宅介護支援事業所
- 6 広島県薬剤師会薬事情報センター
- 7 その他

優先順位1位→ 優先順位2位→ 優先順位3位→

7 その他 (を選んだ場合は具体的に記載してください。)

(2) 今後、多くの種類の医薬品を服用している利用者における問題を決済するために、他職種に期待する事項があれば「どの職種に」「何を」期待するかについて、アから選択したうえで、イで具体的に記載してください。

ア「どの職種に」

- 1 医師
- 2 歯科医師
- 3 薬局薬剤師
- 4 病院薬剤師
- 5 看護師
- 6 介護支援専門員 (ケアマネジャー)
- 7 その他 (具体的に記載してください)

イ「何を」期待するか (以下に具体的に記載してください。)

(3) 医薬品の使用状況把握するために「お薬手帳」が有効であると考えられます。また、お薬手帳に加えて、多職種で利用者の薬の情報について共有するための連絡票 (トレーニングレポート等) を活用するといった取組みを行っている地域もあります。そういった何らかの取組みを行ってみたいと思いませんか。

- 1 思う
- 2 思わない

⇒思わない場合、その理由について記載してください (自由記載 例: お薬手帳の活用で十分だと考えられるから)

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないが、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

***** 質問は以上です。ご協力ありがとうございます*****

多剤使用に関するアンケート

問1 貴ステーションについてお伺いします。

貴ステーションの所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏域の区分でお答えください。

チェック欄	圏域名
<input type="checkbox"/> 1	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
<input type="checkbox"/> 2	広島西
<input type="checkbox"/> 3	呉
<input type="checkbox"/> 4	広島中央
<input type="checkbox"/> 5	東広島市、竹原市、大崎上島町
<input type="checkbox"/> 6	三原市、尾道市、世羅町
<input type="checkbox"/> 7	福山市、府中市、神石高原町
<input type="checkbox"/> 8	備北
<input type="checkbox"/> 9	備北

問2 貴ステーションにおける「薬の多さ」への認識についてお伺いします。

(1) 患者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえていますか。

- 1 2種類 6 7種類
 2 3種類 7 8種類
 3 4種類 8 9種類
 4 5種類 9 10種類
 5 6種類 10 それ以上 (具体的な数字を記載してください) 種類以上

(2) 普段の業務の中で、(1)で回答した種類以上の薬を服用している患者に、何らかの問題が生じていると感じることはありますか。

- 1 ある
 2 ない
 ⇒ある場合、具体的にどのような問題が生じていると感じますか。(複数回答可)
 1 薬剤関連の有害事象の発生(薬剤間の相互作用を含む)
 2 服薬アドヒアランスの低下(飲み忘れの増加、服薬をやめてしまう。など)
 3 薬を飲ませるのが大変になる。
 4 その他 (以下に具体的に記載してください。)

問3 貴ステーションにおける多くの種類の医薬品を服用することに関する問題への対応についてお伺いします。

(1) 薬を多く服用している患者において、何らかの問題が生じていると感じた際の相談先として、優先順位が高いと考える順に3つ選んで、その数字を下の枠内に記載してください。(現在、同様の相談を行っていない場合には、今後相談を行うことを想定して選択してください。)

- 1 患者の利用している医療機関 (内科・歯科)
 2 患者の利用している他の医療機関 (薬剤師)
 3 患者の利用している薬局
 4 患者の利用している居宅介護支援事業所
 5 患者の利用している地域包括支援センター
 6 広島県薬剤師会薬事情報センター
 7 その他

優先順位 1位→ 優先順位 2位→ 優先順位 3位→

「7 その他」を選んだ場合は具体的に記載してください。 []

(2) 今後、多くの種類の医薬品を服用している利用者における問題を解決するために、他職種に期待する事項があれば「どの職種に」「何を」期待するかについて、アから選択したうえで、イで具体的に記載してください。

ア「どの職種に」

- 1 医師
 2 歯科医師
 3 薬剤師
 4 病院薬剤師
 5 看護師
 6 介護支援専門員 (ケアマネジャー)
 7 その他 (具体的に記載してください)

イ「何を」期待するか (以下に具体的に記載してください。)

(3) 医薬品の使用状況を把握するために「お薬手帳」が有効であると考えられます。また、お薬手帳に加えて、多職種間で患者の薬の情報について共有するための連絡簿 (トレーニングレポート等) を活用するといった取組みを行っている地域もあります。そういった何らかの取組みを行ってみたいと思いませんか。

- 1 思わない
 2 思わない

⇒思わない場合、その理由について記載してください (自由記載 例: お薬手帳の活用で十分だと考えられるから)

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

***** 質問は以上です。ご協力ありがとうございます。*****

多剤使用に関するアンケート

問1 貴薬局についてお伺いします。

貴薬局の所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏別の区分でお答えください。

チェック欄	区域名
<input type="checkbox"/> 1	広島
<input type="checkbox"/> 2	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、安芸、安芸太田町、北広島町、大竹市、廿日市市
<input type="checkbox"/> 3	呉
<input type="checkbox"/> 4	広島中央、東広島市、竹原市、大崎上島町
<input type="checkbox"/> 5	尾三
<input type="checkbox"/> 6	三原市、尾道市、世羅町
<input type="checkbox"/> 7	福山市、府中市、神石高原町
<input type="checkbox"/> 8	備前
<input type="checkbox"/> 9	備北

問2 貴薬局における「薬の多さ」への認識についてお伺いします。

(1) 患者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえていますか。

- 1 2種類 6 7種類
- 2 3種類 7 8種類
- 3 4種類 8 9種類
- 4 5種類 9 10種類
- 5 6種類 10 それ以上 (具体的な数字を記載してください)
- (種類以上)

(2) 普段の業務の中で、(1)で回答した種類以上の薬を服用している患者に、何らかの問題が生じていると感ずることはありますか。

- 1 ある
- 2 ない
- ⇒ある場合、具体的にどのような問題が生じていると感じますか。(複数回答可)
- 1 薬剤関連の有害事象の発生 (薬剤間の相互作用を含む)
- 2 服薬アドヒアランスの低下 (飲み忘れの増加、服薬をやめてしまう。など)
- 3 その他 (以下に具体的に記載してください。)

問3 貴薬局における、多くの種類の医薬品を服用することに関する問題への対応についてお伺いします。

(1) 多くの種類の医薬品を服用している患者において、何らかの問題が生じていると感ずる場合として、優先順位が高いと考える順に3つ選んで、その数字を下の枠内に記載してください。(現在、同様の相談を行っている場合には、今後相談を行うことを想定して選択してください。)

- 処方箋を発行した医師 (または歯科医師)
- 患者の利用している医療機関の薬剤師
- 処方箋を発行した医師以外の医師 (または歯科医師)
- 患者の利用している他の薬局
- 患者の利用している訪問看護ステーション
- 患者の利用している居宅介護支援事業所
- 患者の利用している地域包括支援センター
- 広島県薬剤師会薬事情報センター
- その他

優先順位 1位— 優先順位 2位— 優先順位 3位—

「9 その他」を選んだ場合は具体的に記載してください。

(2) 今後、多くの種類の医薬品を服用している患者における問題の解決のために、他職種に期待する事項があれは「どの職種に」「何を」期待するかについて、アから選択したうえで、イで具体的に記載してください。

- ア「どの職種に」
- 1 医師
- 2 歯科医師
- 3 薬局薬剤師
- 4 病院薬剤師
- 5 看護師
- 6 介護支援専門員 (ケアマネジャー)
- 7 その他 (具体的に記載してください)
- イ「何を」期待するか (以下に具体的に記載してください。)

(3) 医薬品の使用状況を把握するためには「お薬手帳」が有効であると考えられます。また、お薬手帳に加えて、多職種間で患者の薬の情報について共有するための連絡集 (トレーニングレポート等) を活用するといった取組みを行っている地域もあります。そういった何らかの取組みを行ってみたいと思いませんか。

- 1 思う
- 2 思わない
- ⇒思わない場合、その理由について記載してください (自由記載 例: お薬手帳の活用で十分だと考えられるから)

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

***** 質問は以上です。ご協力ありがとうございます。*****

多剤使用に関するアンケート

問1 貴機関についてお伺いします。

(1) 貴機関の所在地はどちらの区域ですか。広島県二次医療圏別の区分でお答えください。

チェック欄	圏域名	圏域内市町
<input type="checkbox"/> 1	広島	広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町
<input type="checkbox"/> 2	広島西	大竹市、廿日市市
<input type="checkbox"/> 3	呉	呉市、江田島市
<input type="checkbox"/> 4	広島中央	東広島市、竹原市、大崎上島町
<input type="checkbox"/> 5	尾三	三原市、尾道市、世羅町
<input type="checkbox"/> 6	福山・府中	福山市、府中市、神石高原町
<input type="checkbox"/> 7	備北	三次市、庄原市

(2) 貴機関の病床数等について、それぞれお答えください。

ア 病床数 (一つ選択)

- 1 20床未満
- 2 20床以上100床未満
- 3 100床以上200床未満
- 4 200床以上300床未満
- 5 300床以上500床未満
- 6 500床以上

イ 病状種別※ (一つ選択)

- 1 一般病院 (一般病床を80%以上有する)
- 2 療養型病院 (療養病床 (医療型+介護型) を80%以上有する)
- 3 精神科病院 (精神病床を80%以上有する)
- 4 上記以外の病院 (ケアミックス)

※ (一社) 日本病院薬剤師会実施の調査の設問に基づくもの

問2 貴機関における「薬の多さ」への認識についてお伺いします。

(1) 患者の服用、使用している医薬品について何種類以上を「多い」ととらえていますか。

- 1 2種類
- 2 3種類
- 3 4種類
- 4 5種類
- 5 6種類
- 6 7種類
- 7 8種類
- 8 9種類
- 9 10種類
- 10 それ以上 (具体的な数字を記載してください) 種類以上

(2) 普段の業務の中で、(1)で回答した種類以上の薬を服用している患者に、何らかの問題が生じていると感じることはありますか。

- 1 ある
 - 2 ない
- ある場合、具体的なことはどのような問題が生じていると感じますか。(複数回答可)
- 1 薬剤関連の有害事象の発生 (薬剤間の相互作用を含む)
 - 2 服薬アドヒアランスの低下 (飲み忘れの増加、服薬をやめてしまう、など)
 - 3 その他 (以下に具体的に記載してください。)

問3 貴機関における、多くの種類の医薬品を服用することに關する問題への対応についてお伺いします。

(1) 貴機関において入院患者の処方整理※を実施していますか。

(※処方整理 ここでは、入院患者が複数の医療機関から薬を処方されていた場合に重複等を確認したうえで減薬等を行うこととします。)

- 1 実施していない
 - 2 実施している
- 実施している場合、整理後の薬剤情報は、患者退院時などのように発信していますか。(複数回答可)

- 1 患者のお薬手帳に記載する
- 2 お薬手帳以外の紙媒体に情報を印字し、患者に交付する
- 3 電子媒体に情報を入力し、簡易機器と共有できるようにしている
- 4 整理後の情報について発信等を行っていない
- 5 その他 (以下に具体的に記載してください。)

(2) 多くの種類の医薬品を服用している患者において、何らかの問題が生じていると感じた際の、貴機関に所属している以外の職種の相談先として、優先順位が高いと考える順に3つ選んで、その数字を下の枠内に記載してください。(現在、同様の相談を行っていない場合には、今後相談を行うことを想定して選択してください。)

- 1 処方箋を発行した医師 (または歯科医師)
- 2 他の医療機関の薬剤部
- 3 処方箋を発行した医師以外の医師 (または歯科医師)
- 4 患者の利用している薬局
- 5 患者の利用している訪問看護ステーション
- 6 患者の利用している居宅介護支援事業所
- 7 患者の利用している地域包括支援センター
- 8 広島県薬剤師会薬事情報センター
- 9 その他

優先順位1位→ 優先順位2位→ 優先順位3位→

「その他」を運んだ場合は具体的に記載してください。

(3) 今後の、多くの種類の医薬品を服用している患者における問題の解決するため、他職種に期待する事項があれば「どの職種に」「何を」期待するかについて、アから選択したうえで、イで具体的に記載してください。

ア「どの職種に」

- 1 医師
 - 2 歯科医師
 - 3 薬局薬剤師
 - 4 病院薬剤師
 - 5 看護師
 - 6 介護支援専門員 (ケアマネジャー)
 - 7 その他 (具体的に記載してください)
- イ「何を」期待するか (以下に具体的に記載してください。)

医療機関薬剤部用

(4) 医薬品の使用状況を把握するために「お薬手帳」が有効であると考えられます。また、お薬手帳に加えて、多職種間で患者の薬の情報について共有するための連絡票（トレーシングレポート等）を活用するといった取組みを行っている地域もあります。そういった回からの取組みを行ってみたいと思いませんか。

- 1 思う
□ 2 思わない

⇒思わない場合、その理由について記載してください（自由記載 例：お薬手帳の活用で十分だと考えられるから）

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒ □

*****質問は以上です。ご協力ありがとうございます。*****

患者（来局者）用

お薬に関するアンケート

問1 あなたの情報について

- (1) あなたの性別及び年齢について当てはまるものを選択してください。
性別
年齢
(2) あなたは「お薬手帳」をもっていますか。
(3) あなたは「かかりつけ薬剤師・薬局※」をもっていますか。

※かかりつけ薬剤師・薬局とは

- ・医療機関からの薬や市販の薬について、一元的・継続的に管理し、薬の重複や相互作用を防ぎます。
・薬の使用記録（薬歴）を作り、きめ細かい薬剤管理・服薬指導を行います。
・薬の効果や副作用などについて、継続して確認します。
・飲み残しや飲み忘れがないよう薬物治療をサポートし、残薬を減らします。
・在宅療養中の方には、ご自宅等にお伺いして、薬剤管理・服薬指導を行います。
・いざというとき、困ったときには、休日・夜間でもご相談をお受けします。

(4) あなたの現在の受診状況や介護サービス受給状況について、該当するものを選んでください。

ア 受診状況について（複数選択可）

- 1 内科 □ 5 外科・整形外科 □ 9 眼科
□ 2 小児科 □ 6 泌尿器科 □ 10 耳鼻咽喉科
□ 3 精神科・神経科 □ 7 皮膚科 □ 11 歯科
□ 4 脳神経科・神経内科 □ 8 産科・婦人科 □ 12 その他（ ）

イ 介護サービス受給状況について（どちらかを選択）

- 1 受給している □ 2 受給していない

問2 お薬の種類等に関する認識について

- (1) 渡されたお薬について何種類から「多い」と感じますか。
□ 1 2種類 □ 4 5種類 □ 7 8種類 □ 10 それ以上（種類以上）
□ 2 3種類 □ 5 6種類 □ 8 9種類 □ 11 何種類でも「多い」と感じない
⇒渡された薬の種類が「多い」場合、何か困る事があれば、それはどのようなことですか。（複数回答可）
□ 1 気づいたら薬の余りが多くなっている □ 3 薬の種類が多くなっても困る事はない
□ 2 どの薬がどのような働き目なのか分からなくなる □ 4 その他（以下に具体的に記載してください。）

(2) 薬の種類が多いことで困った際には、誰に相談しますか。（複数回答可）

- 1 家族 □ 3 歯科医師 □ 5 病院薬剤師 □ 7 介護支援専門員（ケアマネジャー）
□ 2 医師 □ 4 薬局薬剤師 □ 6 看護師 □ 8 その他（ ）

※その他、服用する薬が多い事に関して御意見、お気づきの点などがあれば、御自由にお書きください。

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒ □

*****質問は以上です。ご協力ありがとうございます。*****

地域多職種連携に関するアンケート

問1 担当業務での専門職種との関わりについてお聞かせください。

(1) 普段の業務で関わりのある専門職種の職能団体等としてあてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1 県医師会
- 2 地区医師会
- 3 地域の病院
- 4 地域の診療所
- 5 県歯科医師会
- 6 地区歯科医師会
- 7 地域の歯科診療所
- 8 県薬剤師会
- 9 地域の薬剤師会
- 10 地域の薬局
- 11 県看護協会
- 12 看護協会支部
- 13 訪問看護ステーション協議会の連携窓口
- 14 地域の訪問看護ステーション
- 15 介護支援専門員連絡協議会
- 16 地域の居宅介護支援事業所
- 17 地域包括支援センター
- 18 その他 ()

(2) (1) で挙げた関わりについて、簡単によいので具体例をご記載ください。

問2 医薬品の適正使用のための取組みについて

(1) 医薬品の適正使用のために、今後地域で推進していきたいと考える専門職種との連携の内容についてご記載ください。

(2) 現在、多くの種類の医薬品を服用している患者における問題を決済するために、多職種間で患者の薬の情報について共有するための連絡業（トレーニングレポート等）を活用するといった取組みを行っている地域があります。貴自治体において、今後そういった何らかの取組みが行われる場合、どのような関わりをもつことができそうですか、お答えください。(複数回答可)

- 1 取組みの広報（チラシの配布等）に協力する
 - 2 取組みの広報（自治体の広報誌で広報する等）に協力する
 - 3 関わりをもつことは難しい
- ⇒難しい場合、その理由について記載してください（自由記載）

最後に、回答に漏れがないか、もう一度確認をお願いします。確認チェック ⇒

*****質問は以上です。ご協力ありがとうございました。*****

平成29年度 広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会 ～適切な服薬管理を目指して～ 医薬品に関する講演会アンケート

当てはまるものの番号に○を付けてください。(一部複数回答可)

1 職種をお教えください。

- 1：医師 2：歯科医師 3：(准)看護師 4：薬剤師 5：介護支援専門員
- 6：行政職員 7：その他 ()

2 日常業務（治療・介護等）において、患者やサービス利用者が使用する薬の種類が多いことについて問題を感じていますか。

- 1：重大な問題があると感ずることがある
- 2：ある程度問題があると感ずることがある
- 3：特に問題を感じることがない

3 本日の講演会に参加した動機としてあてはまるものは何ですか。(複数回答可)

- 1：ポリファーマシーや多剤使用の問題全般に関心があったため
- 2：多剤使用に関するアンケート調査結果について関心があったため
- 3：高齢者のポリファーマシー対策に関する特別講演に関心があったため
- 4：その他（目的を御記載ください）

4 本日の講演会は今後の業務の参考になりましたか。

- 多剤使用に関するアンケート調査結果について
- 1：大変参考になった 2：少し参考になった 3：あまり参考にならなかった

○高齢者のポリファーマシー対策について

- 1：大変参考になった 2：少し参考になった 3：あまり参考にならなかった

5 今回の講演会に参加してどのように感じられましたか。(複数回答可)

- 1：ポリファーマシーの問題について認識を深めることができた
- 2：ポリファーマシーの解決に向けて何か行動を起こそうと思った
- 3：ポリファーマシーの問題については理解できたが行動につなげることは難しいと思った
- 4：その他（御自由に御記載ください）

御協力ありがとうございました。今後の本委員会活動の参考にさせていただきます。
お帰りの際、会場出口受付にて御提出ください。

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

委員長 松尾 裕彰 広島大学病院薬剤部
委員 石田 栄作 広島県歯科医師会
應和 卓治 広島県健康福祉局薬務課
小笠原英敬 広島県医師会
岡本 良三 広島市健康福祉局保健部環境衛生課
小澤孝一郎 広島大学大学院医歯薬保健学研究科治療薬効学
谷川 正之 広島県薬剤師会
豊見 敦 広島県薬剤師会
橋本 成史 安佐医師会
林 千賀子 広島県介護支援専門員協会
古本世志美 広島県看護協会
松井 富子 広島県訪問看護ステーション協議会
吉田 明浩 広島市医師会

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用検討特別委員会

広島県薬剤師会サブワーキンググループ

副会長 青野 拓郎
谷川 正之
常務理事 井上 映子
竹本 貴明
豊見 敦
中川 潤子
平本 敦大
理事 有村 典謙
副会長 松尾 裕彰（オブザーバー）